

長洲・荒尾地域公共交通総合連携計画策定調査業務 仕様書

- 1 業務名 長洲・荒尾地域公共交通総合連携計画策定調査業務
- 2 委託期間 契約締結日から平成 23 年 2 月 28 日まで

3 調査の背景・目的

【長洲町の現況】

長洲町は、熊本県の北部に位置しており、西・南部は有明海に面し、対岸には島原半島を望み、北は荒尾市と隣接、東部は県立公園小岱山を擁して、南東部を流れる行末川を境に玉名市と接した人口 17,111 人（平成 22 年 2 月末現在）、面積 19.44 km²の町です。

町内臨海部の長洲工業団地と名石浜工業団地に多数の企業が立地しており、町外からの勤務者が 4,676 人（平成 17 年国勢調査結果）と多く、その交通手段はほとんどが自家用車となっています。逆に、町外へ通勤・通学する住民は 4,432 人（平成 17 年国勢調査結果）となっています。

長洲町の公共交通機関は、鉄道、船舶、バス、タクシーが民間事業者で運行されています。鉄道については JR 長洲駅があり、JR 九州鹿児島本線が北西から南東に縦断しています。船舶は長洲港と長崎県の多比良港とを結ぶ有明フェリーが運航しています。

町内を運行する路線バスは、4 路線が運行されており、全てにおいて赤字路線となっています。その中でも、町内を循環する①健康福祉センター環状線バスと、町内及び荒尾市の一部（荒尾市民病院経由）を循環する②長洲・荒尾環状線バスについては、大幅に利用者が減少（①最高時 27,407 人⇒現状 5,160 人）（②最高時 4,809 人⇒現状 2,951 人）しており、この 2 つの路線バスの運行欠損額に対し、町は年間約 1,500 万円助成しています。

安心した生活を送るうえで重要となる医療機関については、隣市の中核医療病院である荒尾市民病院を多数の方が利用されています。また、町内の医院は、そのほとんどが内科医と歯科医であり、眼科・耳鼻科といった専門医院が無いことから、町外への通院が多数見受けられます。

町内者の交通手段は、自家用車が最も多く、路線バスについては、自動車免許を有しない高齢者や障がい者などのいわゆる交通弱者が利用し、ビジネス・観光等で来町される方の移動手段はタクシーを利用されるのが現状です。

【課題】

町内において文化施設・大規模公園といった公共施設の建設や幹線道路の整備、商店街の衰退と近隣市への大型ショッピングセンターの建設等が進み、住民の生活環境が大きく変化していると考えられるなかで、路線バスの大幅な見直しを実施していないため、早急に住民ニーズを把握し、新たな公共交通を創出しなければなりません。

人口減少に伴い、公共交通の利用者が減少することが見込まれる一方で、少子高齢化が進行しており、特に急速な高齢化の進展により、今後ますます交通弱者の増加が見込まれるため、公共交通の重要性が問われています。また、高齢者の増加に伴い、病院への通院が増えることが予想され、荒尾市と連携した公共交通の整備が必要と考えられます。

全国的に低炭素社会の実現が問題視されており、現状のままでは通勤・通学者に対応することができないため、利用者のニーズを把握し、JR長洲駅・有明フェリーと連携した公共交通が必要と考えられています。

4 対象地域 長洲町全域及び荒尾市の一部

5 業務内容

(1) 地域公共交通総合連携計画策定調査業務

① 長洲町の地域特性の把握

既存資料の収集整理を行い、長洲町の地理的条件や道路網の状況、人口分布、施設立地などの地域特性を把握整理する。

② 現況交通実態の把握

既存の公共交通（JR 鉄道、路線バス等）の運行状況等の現状を把握し、分析を行う。また、同様の計画等の先進事例を把握整理し、分析を行う。

③ 住民ニーズ調査

長洲町の公共交通体系を効率的、機能的かつ簡潔な交通ネットワークの構築を実現させるため、次のアンケート調査を行う。

○住民移動調査

住民の移動実態、移動ニーズを把握するため、アンケート調査を行う。

※アンケート調査の概要

対象：2,000 世帯以上

アンケート内容の検討・用紙作成、配布・回収、集計・分析を行う。

○路線バスの利用者実態アンケート調査

住民の移動実態及び住民ニーズをより明確に把握するため、一定期間路線バスに同乗し、聞き取り調査を行う。

※期間：1 路線 5 日間以上、対象路線：2 路線（健康福祉センター環状線・長洲荒尾環状線）

○住民座談会によるヒアリング調査

町内の全 4 校区において、住民座談会を開催し、住民ニーズ、利用意向、費用負担等について住民意識を把握する。

④ 町内企業ニーズ調査

町内企業のニーズを把握するため、次のアンケート調査を実施する。

○町内企業ニーズ調査

町内企業の公共交通に対するニーズを把握するため、アンケート調査を行う。

※アンケートの概要

対象：名石浜工業団地及び長洲工業団地の企業（約40社）

アンケート内容の検討・用紙作成、配布・回収、集計・分析を行う。

⑤ 公共交通のあり方の検討

上記調査結果等を踏まえ、長洲町の公共交通に関する問題、課題を整理し、どういった地域に、どのような対応が必要なのか、導入にあたって何が懸案事項なのか、どのような対応が求められるかなどを検討する。

⑥ 地域公共交通総合連携計画の策定及び重点施策の実施計画の検討

公共交通体系のあり方や運行計画案を検討し、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく「長洲・荒尾地域公共交通総合連携計画（案）」を作成する。

また、その計画（案）に基づき、次年度以降に実施予定の新たな公共交通体系による実証実験等、事業を実施していくうえで必要な運行主体の検討、利用者数の推計、運行収支計画、各種認可申請等の必要性、実施のためのスケジュール等具体的なスキームを作成する。

⑦ 直接経費

必要に応じて専門家からのアドバイスを受けることとし、専門家の諸金（報酬、旅費等）を経費として含めるものとする。

(2) 協議会の開催・出席

委託後の協議会開催は、3回を想定しているところであり、協議会資料作成（35部）や会議での説明及び議事録作成を含むものとする。

(3) 打ち合わせ協議

少なくとも協議会開催毎に、事務局と事前の打ち合わせ協議を実施するほか、必要に応じて打ち合わせ協議を実施する。

(4) 報告書作成

地域公共交通総合連携計画書（報告書）作成 一式

6 成果品

- (1) 報告書製本印刷（A4版） 30部
- (2) 報告書電子データ一式 1部
- (3) 各種調査報告書及び資料一式 1部

7 成果品提出期限

平成 23 年 2 月 28 日（月）とする。

8 成果品提出先

長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会事務局

長洲町役場 まちづくり課 企画調整係